

小児(3歳~12歳未満)・身体障がい者の方へ

※沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の還付制度があるのをご存じですか。宮古ー那覇間、宮古ー石垣間の路線を利用した小児と身体障がい者の方に、割引差額を還付する制度です。宮古ー石垣間は、H24.4/1 から実施されていますが、H27.4/1 より、宮古ー那覇間が該当になりました。下記の利用者については、還付請求ができます。

(宮古ー那覇間)

※還付金額は片道分です。

航空会社名	対象者	運賃種別	還付金額
JTA・RAC	小児(3歳~12歳未満)	①離島割引	1,800円
		②小児運賃	3,550円
	身体障がい者	③離島割引身	1,150円
		④身体障がい者割引運賃	4,600円
ANA	小児(3歳~12歳未満)	①沖縄アイきつぷ	1,800円
		②小児運賃	3,550円
	身体障がい者	③沖縄アイきつぷ	1,150円
		④身体障がい者割引運賃	4,600円

(宮古ー石垣間)

航空会社名	対象者	運賃種別	還付金額
JTA・RAC	小児(3歳~12歳未満)	①離島割引	1,200円
		②小児運賃	2,400円
	身体障がい者	③離島割引身	750円
		④身体障がい者割引運賃	3,050円
ANA	小児(3歳~12歳未満)	①沖縄アイきつぷ	1,200円
		②小児運賃	2,400円
	身体障がい者	③沖縄アイきつぷ	750円
		④身体障がい者割引運賃	3,050円

【還付請求に必要な書類】

- ・ご搭乗券(無くされた方は、領収書及び搭乗証明書)
 - ・離島住民割引運賃カード
 - ・障がい者の方は本人の通帳、こどもは、保護者の通帳のコピー
 - ・印鑑 ※シヤチハタは使用不可
 - ・申請者の免許証または保険証(本人確認ができるもの)
 - ・障がい者の方は手帳が必要(療育手帳を所持の方も該当します)
- 問い合わせ先(まちづくり振興班: TEL0980 - 73-4905 内線287)